



らぴい通信



令和4年7月26日 第27号

編集・発行：岐阜県警察本部交通部交通企画課 (058-271-2424 内線5034)

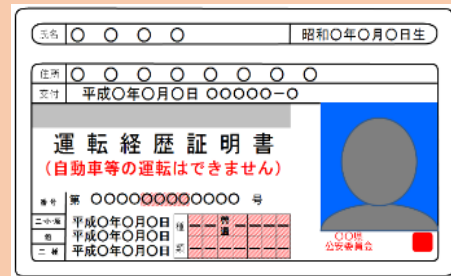
郵送による運転免許証の自主返納手続開始

令和4年8月1日から、運転免許証の自主返納手続が郵送で行えるようになります。

車の運転から卒業したいけど・・・

- 警察署まで遠くて行けない
- 返納に行くための交通手段がない
- コロナ等感染症が心配

と考えてみえる方は、是非一度お電話下さい。



- ★ 自主返納との同時申請であれば、運転経歴証明書の申請も郵送で行えます。
- ★ まずは電話で申込みをしていただきますが、その際にご本人であるかの確認をさせていただきますので、必ず運転免許証を自主返納される方ご本人が電話に出られるようにして下さい。

郵送による自主返納手続の詳細は、岐阜県警察のホームページをご覧ください。

運転免許課 (058-295-1010) までお問合わせ下さい。
※作成が必要な書類も岐阜県警察ホームページから印刷できます。



岐阜県警では交通安全情報を配信しています！

交通安全情報URL <https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/3246.html>

ツイッターURL <https://twitter.com/gpkoutsuukikaku>



ツイッター

交通安全情報

